

## 平成28年8月定例会

〔 会期 平成28年8月23日(火) 1日 限 〕  
〔 場所 公設庄内青果物地方卸売市場会議室 〕

平成28年第3回庄内広域行政組合議会  
8月定例会会議録

平成28年8月23日（火曜日） 午後1時27分 開議

~~~~~  
◎出欠席議員氏名

議 長 佐 藤 猛

**出 席 議 員 (16名)**

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 佐 藤 猛   | 2 番  | 進 藤 晃   |
| 3 番  | 池 田 博 夫 | 4 番  | 後 藤 泉   |
| 5 番  | 高 橋 正 和 | 6 番  | 田 中 廣   |
| 7 番  | 成 田 光 雄 | 8 番  | 富 樫 透   |
| 9 番  | 堀 満 弥   | 10 番 | 菅 井 巖   |
| 11 番 | 中 沢 洋   | 12 番 | 五十嵐 一 彦 |
| 13 番 | 渋谷 耕 一  | 14 番 | 今 野 良 和 |
| 15 番 | 神 尾 幸   | 16 番 | 石 井 清 則 |

**欠 席 議 員 (0名)**

~~~~~

## ◎説明のために出席したもの

理事長 榎本政規  
(鶴岡市長)

副理事長 丸山 至  
(酒田市長)

副理事長 原田真樹  
(庄内町長)

理事 阿部 誠  
(三川町長)

理事 時田博機  
(遊佐町長)

監査委員 山口 朗  
(鶴岡市監査委員)

監査委員書記 渡部敏彦  
(鶴岡市監査委員事務局長)

会計管理者 菅原ゆり  
(鶴岡市会計管理者)

参 与 高橋健彦  
(鶴岡市企画部長)

参 与 中川 崇  
(酒田市企画振興部長)

参 与 渡邊雅彦  
(鶴岡市農林水産部長)

参 与 成澤嘉昭  
(酒田市農林水産部長)

庄内広域行政組合  
事務局長 佐藤潤到  
(鶴岡市企画部付参事)

青果市場管理事務所兼食肉流通  
施設事務所兼広域行政事務所  
所 長 富樫喜晴  
(酒田市政策推進課付主幹)

広域行政事務所  
次 長 阿部 勉  
(酒田市地方創生調整監兼政策推進課長)

~~~~~

## ◎議事日程

議事日程第1号

平成28年8月23日(火)午後1時27分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 報第1号 平成27年度公営企業の資金不足比率の報告について
- 第 4 認第1号 平成27年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5 認第2号 平成27年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6 認第3号 平成27年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7 認第4号 平成27年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について
- 第 9 議員派遣について

~~~~~

## ◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

~~~~~

## ◎開 議

(午後 1 時 2 7 分)

### ○議長 佐藤猛議員

ただいまから、平成 28 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を開会いたします。本日の欠席届出者はありません。出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配布しております議事日程第 1 号によって進めます。

~~~~~

## ◎日程第 1 会議録署名議員の指名

### ○議長 佐藤猛議員

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第 72 条の規定により、議長において 4 番 後藤泉議員、5 番 高橋正和議員を指名いたします。

~~~~~

## ◎日程第 2 会期の決定

### ○議長 佐藤猛議員

続いて、日程第 2 会期の決定を議題といたします。本定例会の会期につきましては、さきに議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、委員長の報告を求めます。15 番 議会運営委員長神尾幸議員。

### ○議会運営委員長 神尾幸議員

平成 28 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会の会期につきましては、去る 8 月 18 日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、本日 1 日限りとすることに決定いたしました。以上、ご報告申し上げます。

### ○議長 佐藤猛議員

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告ありましたとおり、本定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ご異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

~~~~~  
**◎提案説明**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、本定例会に提案されております報第 1 号、並びに認第 1 号から認第 4 号までの議案 5 件について、提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 榎本政規鶴岡市長**

本日、平成 28 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には何かとご多忙のところ、また、残暑大変厳しい中、ご出席を賜り誠に有難うございます。心より御礼申し上げます。それでは、今議会に提出いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

報第 1 号 平成 27 年度公営企業の資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、青果市場及び食肉センター事業の公営企業について、経営の状況を報告するものであります。次に、認第 1 号 平成 27 年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 2,095 万 4 千円、歳出が 1,320 万 7 千円となり、前年度と比べ歳入が 0.2%の増、歳出が 1.2%の増となっております。歳入歳出差引額は 774 万 7 千円となり、この収支から前年度の実質収支を差し引いた実質単年度収支は、20 万 4 千円の黒字となっております。次に、認第 2 号 平成 27 年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 1 億 637 万 7 千円、歳出が 1 億 637 万 7 千円と同額となり、前年度と比べ、歳入が 1.3%の減、歳出が 1.1%の減となっております。また、実質単年度収支は 21 万 5 千円の赤字となっております。次に、認第 3 号 平成 27 年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 1 億 6,394 万 6 千円、歳出が 1 億 4,371 万 2 千円で、前年度と比べ、歳入が 4.7%の増、歳出が 8.0%の増となっております。歳入歳出差引額は 2,023 万 4 千円となり、実質単年度収支は 673 万 1 千円の黒字となっております。次に、認第 4 号 平成 27 年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定であります。歳入が 6 億 7,778 万 4 千円、歳出が 6 億 5,842 万 4 千円で、前年度と比べ、歳入が 2.2%の減、歳出が 2.1%の減となっております。歳入歳出差引額は 1,936 万円となり、実質単年度収支は 41 万 2 千円の赤字となっております。

以上が、議案の大要であります。各議案の細部につきましては、議事の進行に従いまして、関係職員に説明いたさせますので、よろしくご審議のうえ、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

## ○議長 佐藤猛議員

次に、報第1号の報告、並びに認第1号から認第4号までの決算議案4件に関して、監査委員から提出されております資金不足比率審査意見書及び決算審査意見書について、監査委員の説明を求めたいと思います。山口朗監査委員。

## ○山口朗 監査委員

それでは、報第1号の報告及び認第1号から認第4号までの決算議案4件に係る審査意見についてご説明いたします。

はじめに、平成27年度庄内広域行政組合一般会計及び特別会計歳入歳出決算について申し上げます。審査意見書の1頁をお開き願います。まず、第1 審査の対象であります、記載のとおり4会計の決算書及び同じく事項別明細書、同じく実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書であります。次に第2 審査の期間については、平成28年6月20日から7月22日までであります。第3 審査の方法については、審査に付された歳入歳出決算書及び関係書類が法令に従って処理されているか、計数が正確であるか、予算の執行が適正であるか、について関係書類と照合審査するとともに、関係職員の説明を聴取して審査を行いました。第4 審査の結果であります、審査に付されました歳入歳出決算書及び関係書類は関係法令に準拠して作成されており、計数も正確で、予算の執行についてもおおむね適正であると認めたところであります。なお、2頁から9頁には、審査の概要を記載しておりますが、説明については省略させていただきます。次に10頁をお願いいたします。第6の意見であります。まず、1の一般会計における市町職員共同研修についてであります。各種実務研修のほか、近年多様化しております職員のメンタルヘルス対策についての研修も実施しておりますが、これらの研修は庄内5市町の職員が交流できる貴重な機会ともなっており、継続的な開催を望みますとともに、新たなテーマの検討など、研修内容の一層の充実を望むものであります。次に、2の庄内地方拠点都市地域事業特別会計についてであります。庄内地域振興基金の運用益を活用した事業では、人材育成や地域情報発信、地域間交流、環境保全など各分野において11件の事業が実施され、その多くが広域的な見地からの取り組みであり、市町共同事業支援事業の大きなねらいであります広域連携が図られてきているものと思います。なお、基金については、毎年度の取り崩しにより、残額が漸減するなど、利息収入の減少が危惧されますことから、引き続き計画的な運用を図られるよう望むものであります。次に、3の青果市場事業特別会計についてであります。青果物全体の取扱い数量は前年度より1.3%減少しておりますが、単価高により取扱い金額は4.7%増となっております。その結果、使用料及び手数料収入は2.9%増となり、引き続き安定収入を維持しております。一方、歳出における市場管理費は13.5%増となっておりますが、これは市場整備等基金に1,000万円を積み立てたことによるものであります。課題となっております市場の活性化については、これまでの経過を改めて見直し、新たな検討を進めており、そうした取り組みについて高く評価するとともに、その成果に期待するものであります。次に、4の庄内食肉流通センター事業特別会計についてであります。ここ数年、減少傾向にありました豚の処理頭数は、前年度比で3,936頭増となり、使用料収入も2.5%増となっております。経費節減対策に関しては、多額の負担が課題と

なっておりました汚泥の処理費用について、コンポスト化の推進によりA重油の使用量が大幅に削減されるなど、その効果が顕著に表れております。しかしながら、今後も冷凍設備の更新工事をはじめ、経年劣化等による各種設備の改修等が予定されていることから、更なるエネルギーコストの削減を図るとともに、当センター事業経営計画に基づく安定的な事業運営を望むものであります。

続きまして、平成27年度資金不足比率の審査意見についてご説明申し上げます。ページは付いておりませんが、審査意見書の2枚目をお開き願います。まず、1 審査の対象であります。公営企業として規定されております青果市場事業と庄内食肉流通センター事業の両特別会計であります。2 審査の期間については、平成28年6月20日から7月22日までであり、3 審査の方法は、資金不足比率の算定及びその比率の算定の基礎となる事項を記載した書類の作成が適正に行われているかを主眼として実施いたしました。そして、4 審査の結果であります。審査に付された資金不足比率の算定及び関係書類の作成は、いずれも適正に行われていると認めたところであります。この結果、いずれも資金不足はありませんでした。

以上で、決算審査及び資金不足比率審査の報告とさせていただきます。

---

## ◎日程第3 報第1号 平成27年度公営企業の資金不足比率の報告について

### ○議長 佐藤猛議員

では続いて日程第3 報第1号 平成27年度公営企業の資金不足比率の報告についてを議題といたします。事務局から詳細な説明をしていただきたいと思います。事務局長。

### ○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

平成27年度公営企業の資金不足比率の報告についてご説明いたします。これは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、青果市場と食肉流通センターの両公営企業につきまして、その資金不足比率を監査委員の審査に付した上で、議会に報告するものでございますが、両事業とも歳入が歳出を上回っておりますので、資金不足は生じておりません。以上報告いたします。

### ○議長 佐藤猛議員

ただ今の議題につきまして質疑に入りたいと存じます。質疑のある方ご発言をお願いいたします。報第1号につきまして質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

### ○議長 佐藤猛議員

では質疑を終結いたします。

**○議長 佐藤猛議員**

報第1号 平成27年度公営企業の資金不足比率の報告については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項に基づく議会への報告でありますので、ご了承いただきたいと思ひます。

~~~~~  
**◎日程第4 認第1号 平成27年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第4 認第1号 平成27年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明をしていただきたいと思ひます。事務局長。

**○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長**

平成27年度庄内広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてご説明いたします。決算書の1号をお開きください。なお、決算額につきましては千円単位で説明させていただきます。平成27年度の収入済額2,095万4千円、支出済額は1,320万8千円、差引残額は774万7千円となっております。次に、歳入歳出について、主なものを事項別明細書によりご説明申し上げます。はじめに歳入について申し上げます。3号でございます。1款1項1目市町負担金は、構成5市町からの負担金でございまして、1,340万円で前年度と同額となっております。2款1項1目繰越金は754万3千円、3款諸収入は1万2千円、こちらは預金利子と臨時職員の雇用保険料本人負担分となっております。以上、歳入総額は2,095万4千円、前年度と比較して3万9千円、0.2%の増となっております。続きまして、歳出でございます。決算書の5号をお開きください。また、事業内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の5号から8号となっております。1款1項1目議会費の支出済額47万5千円、こちらは主に定例会2回と臨時会1回の開催に係る経費でございまして、184万1千円の不用額がございしますが、こちらは議員視察の未実施等によるものでございます。次に、2款1項1目総務管理費の支出済額214万3千円は、理事会に係る経費や予算決算関係の資料作成費、それと臨時職員1名分の経費となります。不用額の52万2千円は、印刷製本費の節減等によるものです。2目の地域振興一般管理費の支出済額915万1千円、こちらは事務所の管理経費と職員人件費1名分の負担金となります。不用額77万6千円は、主に職員人件費となっております。決算書の7号をお開きください。3目の広域計画策定推進費の支出済額11万9千円は、鶴岡市北部地区の開発行為に伴う拠点都市地域基本計画の変更に係る印刷製本費となっております。不用額の11万4千円は、広域計画推進研究会を3回開催しておりますけれども、こちらで講師招聘がなかったことが主な要因となっております。4目の市町村職員共同研修費の支出済額126万3千円、こちらは新規採用職員研修、政策法務研修、政策課題研修、メンタルヘルス研修の開催に係る経費

であります。詳しくは施策の成果に関する説明書の7頁と8頁に記載しております。不用額の29万3千円は、委託料や使用料等の節減によるものです。2項1目監査委員費の支出済額5万7千円は、例月出納検査等におけます議会選出監査委員の費用弁償となっております。なお、3款予備費の支出はございません。以上、支出済額合計で1,320万8千円となりまして、前年度支出額1,337万2千円に対して16万5千円、1.2%の減となっております。以上が、平成27年度一般会計の歳入歳出決算となります。

**○議長 佐藤猛議員**

では質疑に入りたいと思います。質疑のある方ご発言をお願いします。今野議員。

**○14番 今野良和議員**

特段この決算について異議もないのですが、理解を深めたいという意味で質問させていただきたいと思います。いま合併をして10年以上経過をしながら今日に至っているわけですが、どの地域もそれぞれの個別の自治体でやるよりも広域でやった方が効率もいいし、非常にはかが行くだろうという形でどんどんそういう方向に進んでいると思います。そうした中で、広域計画の策定推進費ということで先ほど説明ございましたけれども、3回ほど担当者の皆さんが研究会において勉強を重ねながら、これからの地域情報交換をしたという説明がありました。これだけではちょっとよく分かりませんので、どのようなことをこれからの広域行政の組織として重要だと認識しながら情報交換したのか、少し詳しい情報交換の内容をできる範囲で教えていただければと思います。それからその下にあります目的を達成するために、いわゆる関係組織との連携協力というような記載がありますけれども、当然開発協議会等々と一緒に連動しながら広域行政というものを考えていけるんだろうと思いますけれども、これは具体的にきちんとした組織が、組織というよりも連携するための、開発協議会などと一緒に定期的にやったりするという性格のものなんでしょうか。ただそういう計画でなくて、ついでに情報交換しましょうというその程度の連携なのか、それについて少し具体的に説明お願いしたいと思います。

**○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長**

広域計画推進研究会3回ほど会議を重ねたということでございますけれども、まずこちらの計画でございますが庄内地方拠点都市地域基本計画、平成5年に策定されたものでございます。昨年度は鶴岡市の北部地区の開発行為に伴う変更がございましたので、そういったことの打合せ等もございましたし、あと毎年なんですけれども各事業の進捗状況の確認・検討ということで聞いてございます。平成21年までは広域行政圏施策ということで、そちらが法令等が廃止されたことを受けてそれが定住自立圏構想に代わってきて、それは地方拠点都市計画が広域計画というふうになっているわけでありまして、この中で広域計画推進研究会というのは、それぞれの市町の企画担当者の方々が情報交換しながら、次の特別会計の方でございます様々なソフト事業についても、その会議の中でいかに庄内広域に有意義な事業であるかといったものも検討しながら進めている会議でございます。二つ目の関係組織との連携ということでございましたけれども、お話にございましたように庄内開発協議会、そういったところと定期的な会議を設けて検討するというものではございませんが、様々な場面で一緒になることがございますので、そういったところで連携

しているということで了解いただきたいと思います。

**○議長 佐藤猛議員**

さらに広域行政の考え方ということにつきまして、理事長の方からご発言いただければと存じます。

**○理事長 榎本政規鶴岡市長**

先ほど今野議員さんからのお話の通り、平成の大合併から10年が経過しております。さらなる進展を図る意味で、庄内2市3町がどのような形で広域的に連携を取りながらやっていけばいいかということは、2市3町の首長会議を開きながらそういうところも検討しているところでありますし、もちろん庄内全体の発展を考えたとき、庄内開発協議会との連携は当然必要でありますし、庄内全体の発展を考えていくうえで非常に重要な形となっていると思っています。それにあわせて、個々の市町村が取り組んでいる事業についてもその認識を深めるために、例えば鶴岡でいえば茅原地区の開発整備事業が鶴岡に及ぼす影響等、あるいは庄内全体に及ぼす影響等々についても、情報開示をしながら企画部分でいろんな形で取り組んでいるところであります。これまで以上にしっかり取り組んで行かなければならないことになってくるんじゃないのかなと思っています。たまたま昨日は東北整備局の川瀧局長さんからおいでをいただいて、庄内の発展について道路も含めてですね、局長に赴任する前は観光庁の地域振興課長さんでいらしたので、庄内全体の観光の在り方についてもご指導いただいたところであります。そういった形で今後とも庄内広域行政組合を活用してですね、議員の皆さんにも情報提供しながら、一層の庄内発展のために取り組んでもらいたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

**○議長 佐藤猛議員**

ほかにございますか。中沢議員。

**○11番 中沢洋議員**

いま今野さんから質問ありましたのでね、僕もこういう質問を一回広域行政組合議会で聞かなきゃいかんと、また申し上げたいと思ってましたんで、久しぶりに議会の議員になりましたのでちょっと質問させていただきたいと思います。僕は議会では鶴岡市議会では何度か言っているんですけども、何とんでもこの地域の、庄内地域の存在感ある地域を創っていかなくやいかんと、これは鶴岡酒田と言っている場合じゃないということですね、増田さんが専任者でやりましたのを見ますと、日本経済新聞に2040年に消滅する都市があったら、酒田が5番目で鶴岡が10番目に載ってまして、これからの人口減少、地域の未来、そのような統計も出たことがあります。このような国際社会またグローバルな社会、また地域間競争の中でこの地域がいかにか元気がよく、また素晴らしい未来に向かって次の子供たちが誇りを持てる地域を作るには、僕は庄内一丸となって、庄内一つの市と申し上げているんですけども、庄内一丸となってやっ行って行かなきゃいかんと、それには広域行政組合議会というのは大変重要だと思っています。いま市長からもお話聞きましたけども、毎日ですね新聞に素晴らしいですよ、酒田の港に外国クルーズ、豪華な船が入る、また農業分野であれば輸出と、観光分野、それからこの奥羽・羽越新幹線これを実現して一丸とというようなことでね、我々はずっと要望申し上げてきましたけれどもでも、いつ

もいつもいざとなると、こっちが早くこっちが早く結局まとまらなくてね。このようなことも新聞に載っているんですけども、じゃあどっちと一緒に二つやれるのかということもありますね。我々よりも前は国鉄とか運輸省とか JR の新潟とかいろいろ陳情行ったりしますとね、まず早くやってほしいお願いしますと、まず鶴岡と酒田と話し合ってくれと、どっちもやってくれというのは出来ませんとぴしっと言われたんですね。それで新幹線・高速交通網の体系でいろいろ要望を申し上げますとね、ちょうどこれから高齢化社会が来ると、おじいちゃんおばあちゃん乗り継ぎするのも大変だということですね、これから新潟の駅前の再開発も駅舎改築もある、同一ホームを作ってほしいと、乗り換えが楽になるように、そして早く作るようにということで要望を申し上げて、同一ホームを今やっているわけですね。

**○議長 佐藤猛議員**

そろそろまとめていただいて。

**○11番 中沢洋議員**

まとめて言います。何とんでもこれから広域行政組合は重要ですよ、この地域をどうするかと。観光、これからの農業の輸出、それからお客さんが来る、迎え入れる、酒田だけなんて言えません。庄内一丸となってやっていかなきゃいかん。観光もですね。さらにもう一度、この広域行政組合の議会のこれからの課題というのは載っておりますので、もう一度力強い、これからの今後の庄内の在り方、広域行政組合議会はこう持っていきたいという決意みたいなものをお聞きしたいと思います。

**○理事長 榎本政規鶴岡市長**

今程答弁差し上げた通り、鶴岡と酒田と庄内町はともに合併 10 周年を迎えているわけですが、少なくとも皆さんご存知の通りこの合併した 3 市町については、まだ合併特例債の使用期間内になっております。ご存知の通り平成 32 年までは合併特例債を活用した形での事業の運営となっております。一方では今年から地方交付税の一本算定に向けて、10% の削減が国の方から課せられているわけですが、これも、33 年度からは完全に地方交付税の一本算定が完全実施になっていったときには、私自身理事長という立場よりも鶴岡市長の現在の立場としては、庄内が一つという形でいろんな物事を考えていかなきゃならない時代が来るんだろうなと思ってます。ただ少なくとも 32 年までは有利な状況をしつかりと踏まえたうえで、33 年度以降からどう作り上げていけばいいのかということが、問われているこれからの 5 年間なんじゃないのかなと思っておりますので、ぜひ議会の皆さんからも、庄内のあるべき姿を、2 市 3 町の議員の皆さんが研修を積まれたうえで、皆さんでご検討いただければと思います。やっぱり庄内一枚岩となって向かわないと、なかなか県にはその意見が通っていかないんじゃないかなと思ってます。先日の知事の定例記者会見で今更インフラと言っていましたけれども、今更インフラと言うんだったら、8 年前からちゃんとインフラをやっていっていただければ、庄内のインフラはもっともっと整備されたんだろうなと私は思っているところであります。その辺を今気付いてくれたのであれば、もっともっとインフラに係わる社会資本整備、総合交付金なんかも国に連動して県が出動していくという形にしていかなければ、庄内が合併した時に、県から約束された合

併支援道路がほとんど進んでいないことを考えると、この辺もまた皆さんと力を合わせて取り組んでいかなければならないと思っておりますので、どうぞ皆さんから今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。以上です。

**○11番 中沢洋議員**

最後に要望みたいな形で。議長さん、ちょっと長いかもわからんけど。

**○議長 佐藤猛議員**

この議題に沿った質疑をお願いします。

(「決算だよ、決算。一般質問じゃないんですから。」の声あり)

**○11番 中沢洋議員**

そういうことで、何とんでもこの庄内地域を、存在感のある庄内をこのまま人口減少でやっていくわけにはいきませんので、本当はもっといろんなことしゃべりたいんですけども、このようなご意見ですので、質問を終わります。

**○議長 佐藤猛議員**

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

これで質疑を終結いたします。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

これから、認第1号について採決をいたします。ただいま議題となっております認第1号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、認第1号については認定することに決しました。

~~~~~

◎日程第5 認第2号 平成27年度庄内広域行政組合庄内  
地方拠点都市地域事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について

○議長 佐藤猛議員

次に、日程第5 認第2号 平成27年度庄内広域行政組合庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細説明をしていただきます。事務局長。

○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長

それでは平成27年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の10頁になります。平成27年度の収入済額1億637万7千円、支出済額、同額1億637万7千円でございます。歳入歳出の主なものを事項別明細書により説明します。はじめに歳入でございます。12頁になります。1款1項1目の利子及び配当金520万1千円は、庄内地域振興基金を金融機関の大口定期預金で運用したもので、前年度比114万2千円、18.0%減少しております。2款1項1目の庄内地域振興基金繰入金1億96万1千円であります。3款1項1目繰越金21万5千円、4款1項雑入はございません。以上、収入済額合計が1億637万7千円ございまして、前年度と比較して137万3千円、1.3%の減少となっております。続きまして歳出お願いします。14頁です。1款1項1目地方拠点都市地域事業費の支出済額は1億637万7千円、その内訳といたしまして13節委託料が117万7千円です。こちらは基金の運用収益のこれまでの積み立て分等を財源にしまして、組合が事業主体となって、庄内情報発信事業として、地域情報誌クレードルに庄内の地域資源や地域振興の取り組みに関する記事を年間6回掲載したものと、住民を対象に庄内地域の魅力や資源を再評価するためのバスツアー、ぐるっと庄内探訪事業を2回実施した経費となります。19節負担金補助及び交付金520万円は、基金運用収益の各市町への配分額に合わせまして、広域的なソフト事業11事業に対し支援したものであります。事業の詳細につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の17頁から27頁に掲載しておりますのでご覧いただきたいと思っております。28節繰出金1億円は、庄内地域振興基金を取り崩しまして、庄内食肉流通センター事業特別会計に繰出しをしたものでございます。2款予備費の支出はございませんでした。なお、地域振興基金につきましては、主要な施策の成果に関する説明書の最後のページ、58頁に記載をしておりますけれども、庄内食肉流通センターへの繰出しと庄内情報発信事業への繰入のため1億96万1千円を取り崩したことから、平成28年3月末の現在高といたしまして8億2,978万2千円となっております。以上、支出済額合計で1億637万7千円、前年度比較で115万8千円、1.1%の減少となっております。以上が、平成27年度庄内地方拠点都市地域事業特別会計歳入歳出の決算となります。

**○議長 佐藤猛議員**

では質疑に入ります。質疑のある方。菅井議員。

**○10番 菅井巖議員**

ちょっと初めてなもので聞きたいんですけども、ぐるっと庄内探訪事業というのがございますけれども、こちらの方についてはどのような形で、地域の皆さんに庄内のことを理解していただくためにやってるということになってますけれども、バスツアー、参加者も含めて詳細教えていただければと思います。

**○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長**

それではぐるっと庄内探訪事業でございますが、年に2回、去年は6月、夏前と秋に一回ずつ開催しております、それぞれバス一台で庄内のそれぞれ魅力あるところを回って知っていただくような事業でございます。定員といたしましてはバス一台なものですから25人ほどでして、ちなみに今年なんですけども、さくらんぼの時期にさくらんぼ狩りと月山ダム、お昼がそばというようなツアーをやりまして、今度秋には刈屋梨、農家レストランとそういった感じで、毎年庄内地域の魅力、その時々流行と言いますかトレンド的なところを紹介するようなツアーを一日かけてやるといったものでございまして、大変人気がございます、100名ほどの応募があつて抽選でというような形になっております。

**○10番 菅井巖議員**

これはお願いですけれども、ぜひともこの説明書にそういった概要を加えていただきたいのです。どういったルートでどんなものを行ったのかとか、いま100人の応募と聞いて驚いたところですけども非常に関心があるのだなど、そういった意味で庄内を理解してもらおうということで、多くの地域住民にこういった形で提供できれば良いと思いますのでよろしくお願いします。

**○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長**

そのようにいたします。よろしくお願ひいたします。

**○議長 佐藤猛議員**

ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

これで質疑を終結したいと存じます。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

これから認第2号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第2号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、認第2号については、認定することに決しました。

~~~~~

**◎日程第6 認第3号 平成27年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第6 認第3号 平成27年度庄内広域行政組合青果市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明を求めます。事務局長。

**○佐藤潤到 庄内広域行政組合事務局長**

平成27年度青果市場事業特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。決算書の17頁となります。平成27年度の収入済額は1億6,394万6千円、支出済額が1億4,371万2千円、差引残額が2,023万4千円となっております。主なものを事項別明細により説明いたします。19頁をお開きください。1款1項1目市町負担金3,700万円、こちらは構成5市町からの負担金でございます、前年度と同額であります。2款1項1目市場使用料7,780万7千円、内訳は備考欄記載のとおりでございますが、卸売や仲卸の売上高割市場使用料と面積割使用料などとなっておりますけれども、卸売業者の市場取扱金額が増加いたしましたので、前年度比約220万円、2.9%増加しております。3款1項1目利子及び配当金4万2千円は、市場整備等基金の運用利息によるものです。4款1項1目繰越金2,350万3千円、前年度が1,829万7千円でしたので、約520万円、28.5%の増となっております。決算書の21頁をお開きください。5款1項1目組合預金利子1万9千円でございます。5款2項1目雑入2,557万5千円、こちらは備考欄に記載のとおり、光熱水費についての場内の関係事業所から負担してもらっている分が主なものとなっております。ちなみに電気料分が約2,190万円、上下水道料金分が約360万円となっております。以上、歳入総額は1億6,394万6千円となりまして、前年度と比較して約740万円、4.7%の増となっております。続きまして歳出でございます。23頁になります。1款1項1目市場管理費9,005万3千円でございます。主なものといたしまして、4節の共済費、7節の賃金は臨時職員1名分の経費となります。11節需用費のうち光熱水費約2,840万円、このうち8割強が電気料となっております。また、修繕料は約640万円でございますけれども、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書の33頁に記載しておりますが、市場の建物や冷暖房設備、低温売場、電気設備を中心に73件の修繕を行っておりまして、前年度比較で件数が21件増加、

金額では約 50 万円減少となっております。需用費全体の不用額につきましては、光熱水費によるものが大きく約 140 万円発生しています。13 節委託料でございますが 926 万 8 千円、こちらは各種設備の保守点検業務や除雪、警備・清掃業務等でございます。おおむね前年度と同様の委託内容でございますけれども、降雪量が少なかったことから除雪費で約 240 万円の不用額が発生し、全体でも約 300 万円の不用額となっております。次に決算書 25 頁をお願いいたします。19 節の負担金補助及び交付金です。2,712 万 6 千円、このうち派遣職員の給与費負担が 2.5 人分で 2,328 万 2 千円、清掃協力会への負担金が 380 万円などとなっておりますが、給与費負担で約 70 万円の不用額が発生しております。25 節の積立金 1,000 万円、こちらは市場整備等基金に積み立てたもので、基金残高につきましては主要な施策の成果の最後のページでございますけれども、1,000 万円積み立てまして 1,820 万円となっております。27 節の公課費 423 万 4 千円は、消費税及び地方消費税の確定申告分と中間申告分ですが、26 年度の電気料の値上げによりまして場内事業所の電気料負担分の増加と、支出では除雪経費の減少が相まって申告額が増加し、予算を流用して支出をしているところでございます。決算書 27 頁-お願いいたします。2 款公債費は起債 7 件分の償還でございます。元金・利子合わせて 5,365 万 9 千円、詳しくは主要な施策の成果に関する説明書の 44 頁に記載しております。3 款予備費の支出はございません。以上、支出済額合計が 1 億 4,371 万 2 千円となりまして、前年度に比較して約 1,070 万円、8.0%の増となりました。

続きまして、平成 27 年度の青果市場の取引状況について、簡単にご説明をさせていただきますと思います。主要な施策の成果に関する説明書 38 頁の年度別市場取扱状況をご覧くださいと思います。この表につきましては野菜と果実の合計になります。計の欄でございますけれども、青果物全体といたしまして、取扱数量は 38,746 トンで対前年度比約 500 トン、1.3%減少しましたけれども、取扱金額は 86 億 4,186 万円で前年度比約 3 億 9 千万円、4.7%増加しております。単価につきましても 223 円ということで、対前年度比 13 円、6.1%増加しました。また、庄内産の取扱状況では、取扱数量は前年度比 101.1%、取扱金額は対前年度比 105.5%、単価は 104.5%となっております。それでは 43 頁のほうをご覧くださいと思います。主要品目の取扱状況でございます、数量の多いもの順に記載しておりますけれども、野菜全体では、数量が増加したのは、こまつな、たまねぎ、ばれいしょ等でございまして、金額が増加したのは、ばれいしょ、こまつな、はくさい等でした。対前年で増加したものという意味でございます。果実全体では数量が増加したのは、オレンジ、ラ・フランス、幸水で、金額が増加したのは、すいか、温州みかん、こだますいか等でございました。また、昨年は平核無が不作の年ということで数量が大きく減少しております。説明は以上であります。よろしくをお願いいたします。

#### ○議長 佐藤猛議員

直ちに質疑に入りたいと思います。質疑のある方ご発言をお願いします。菅井議員。

#### ○10番 菅井巖議員

この説明書の 33 ページを見て、建設後 42 年たっているということになりますけれども、件数は増えただけでも決算額で修繕費は前年より低いわけですけれども、これから長期的に

見てほかの市場等もあるわけですがけれども、今の現在の市場の耐用年数というかそういったところを踏まえて、長期的な建て替えとかそういった考えが、今は3カ年の大規模な修繕をされた後なので、その借金が返済し終わってからのということになるかと思えますけれども、そのへんがあるのかということをお聞かせいただきたいということです。もう一点は34ページのほうに、大変私的にはもっと子供たちが見に来てるのかなという思いがあったのですが、昨年の決算の説明書にはこういった市ごとのやつは載ってなかったようなんですけれども、今回は市ごとに市場視察の人数が載っています。酒田市さんと鶴岡市、三川町等ということで分かれておりますけれども、この辺の温度差が少し感じられて、私自身小学校の時に市場見学に来て大変社会勉強になって、流通の仕組みとかいろんな経験を小学校の時代にさせていただいたものですから、この辺の考え方はどうしていくのかなと、今年度に入ってまた28年度の取り組みにどう生かしていくのかがあると思えます。もう一点は市場まるごと探検隊というのがイメージがわかかなかったものですから、その辺の説明を詳しくいただきたいということです。

#### ○佐藤潤 庄内広域行政組合事務局長

それでは初めに建物の方ですがけれども、修繕件数・金額のことを決算で申し上げましたけれども、考え方としまして、毎年直さなければならぬのは色々あるわけですが、予算にも限度がありますので毎年700万の枠で考えていたところがございます。それで昨年は範囲内ということで650万ほどの決算ということでございます。今後の整備計画等になりますけれども、議員のお話にもございましたように平成21年度から大規模改修をしまして、4億円ほどの経費をかけて、例えばアスベストの除去とかそういったことで経費をかけているのもございます。あとは耐震については問題はないという結論を以前の調査で見ましたので、ただいま気になっているのはやはり冷凍設備、食肉流通センターの方も15年ほどで更新するわけですがけれども、こちらの青果市場においても冷凍設備についてはどの位これから大丈夫かなという不安はあるんですけれども、今今の更新計画は持っていないところがございます。二番目の市場見学でございますが、人数の差が確かにあるようです。こちらは3年生4年生の社会科見学によく使われるんですけれども、担任の先生方が異動されてそちらで新たな計画を立てて子供たちがいらっしゃるということで、ちょっと偏った形になるのかなと思えますけれども、酒田のほうとか他の所にも先生方のほうにアピールしていきたいなと思えます。最後にまるごと探検隊ですが、これまで市場を知っていただくということで、一般の人から、例えば模擬せり、青果市場のせりを体験してもらおうということで、これまでは人数に制限をかけないとそういったことができないので限定してやってきたんですけれども、もっと多くの人からこの市場を見ていただけるような何かいい方法はないかなということで、市場内の若手の人たちで検討しているところですので、ご期待いただければと思います。

#### ○10番 菅井巖議員

先ほども話した通り、小さい時にこういう流通の現場の体験をされると非常にいい経験なものですから、酒田市長もこちらにいらっしゃるので、教育委員会の方へ働きかけをしていただけたらいいのかなと思ったりしたのでよろしくお願ひします。

**○議長 佐藤猛議員**

二問目は要望ということで、しっかり本人に伝わったと思いますので。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようであればこれで質疑を終結したいと思います。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ただいまから認第3号について採決いたします。ただいま議題となっております認第3号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、認第3号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第7 認第4号 平成27年度庄内広域行政組合庄内  
食肉流通センター事業特別会計歳入  
歳出決算の認定について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第7 認第4号 平成27年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。事務局より詳細な説明をしていただきます。事務所長。

**○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長**

それでは、認第4号 平成27年度庄内広域行政組合庄内食肉流通センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。決算書は30頁から40頁、主要な施策の成果に関する説明書は、45頁から57頁となっております。始めに決算書の30、31頁をお開き願います。主要な施策の成果に関する説明書については45頁を併せてご覧ください。

歳入歳出予算額 6 億 9,002 万 9 千円に対し、収入済額が 6 億 7,778 万 4 千円、支出済額が 6 億 5,842 万 4 千円で、歳入歳出差引残額は 1,936 万円となり、同額が翌年度への繰越額となります。決算規模では、歳入が対前年度比で 1,504 万 3 千円の減収となっており、歳出においても前年度比 1,426 万 7 千円の減となっております。次に歳入の詳細について、事項別明細書によりご説明申し上げます。決算書の 32、33 頁をお開き願います。1 款 1 項 1 目市町負担金は 1 億 927 万 1 千円で、昨年度と同額となっております。2 款 1 項 1 目の食肉流通施設使用料のうち、1 節と畜場使用料は、前年度比 241 万円の増収となり、1 億 6,876 万 4 千円となっております。2 節の冷蔵庫使用料は 7,624 万 1 千円で、前年度より 371 万 6 千円の増となっております。これらは、と畜頭数の増に伴い増収となったものです。3 節の施設使用料は 3,300 万 2 千円で、電気料金の上昇に伴う使用料の見直しで前年度より 66 万円の増となっております。3 款 1 項 1 目の山形県からの補助金は、前年度と同額の 7,225 万 5 千円で、毎年の起債償還にあわせた補助金となっております。4 款の財産収入 91 万 9 千円のうち、1 目 1 節の土地貸付収入は民間の食肉加工・流通業者への土地貸付料 60 万 3 千円、2 目 1 節の基金利子収入は食肉流通センター整備等基金の利子収入 31 万 6 千円であります。次に 34、35 頁をお開きください。5 款 2 項の繰入金 1 億円は庄内地方拠点都市地域事業特別会計からの繰入れによるもので、前年度と同額です。6 款の繰越金 2,013 万 6 千円は、平成 26 年度からの繰越金で 461 万 5 千円の増となっております。繰越金の主な増要因としては、26 年度決算において光熱水費が 454 万円の不用額が出たことが挙げられます。7 款の諸収入は 9,719 万 6 千円で、対前年度比 6.0%、金額で 620 万 3 千円の減となっております。これは、当初予算で見込みました電気料金の燃料費調整額の増分が見込みより低かったことから、食肉センターを借用している団体等から負担いただいた電気使用料の受入額が減となったものです。なお、備考欄に原発事故損害賠償金として 2 万 6 千円の収入がございますが、これは東京電力に対して原発事故が発生したことで生じた放射線等測定関係経費、具体的に申し上げますと焼却灰の検査費用等がございますが、これを請求し、支払われたものです。続きまして、歳出についてご説明いたします。決算書は 36 頁から 39 頁をご覧ください。1 款 1 項 1 目の管理運営総務費 3,307 万 2 千円は、主に食肉流通施設事務所の運営に係る総務的経費で、前年度比 838 万 3 千円の増となっており、その主な要因といたしましては、消費税の納税経費である 27 節の公課費が前年度比 842 万 7 千円の増となったことによるものです。消費税について簡単に説明させていただきますと、今回の決算額である 1,201 万 6 千円の内訳は、平成 26 年度分の確定申告の税額 730 万 8 千円と、平成 27 年度分の中間申告 1 期・2 期分の税額 470 万 8,600 円となっており、公課費の決算額として大きく増加した要因といたしましては、26 年度からの消費税率のアップ、工事請負費が減となったことによる控除額の減、中間申告回数が 26 年度の 1 回から 3 回になったことが挙げられます。その他の事務所運営経費につきましては、前年度と大きく違ったところはありませんが、4 節の共済費、7 節の賃金につきましては、臨時職員 1 名の雇用にかかる経費で、19 節の負担金補助及び交付金につきましては、主に派遣職員給与費負担金と庄内町土地開発公社に対する食肉流通施設用地造成費負担金、25 節積立金は、庄内食肉流通センター整備等基金の運用による利子分を基金へ積立したものです。施策の成果

に関する説明書の 58 頁のほうをご覧ください。庄内食肉流通センター整備等基金の状況でございしますが、平成 27 年度中の受払高としては、受高 36 万 4 千円の受けとなりまして、6,145 万 8 千円が年度末の残高になっております。決算書の方にお戻りいただきまして、次に 2 目の施設管理費についてご説明いたします。施設管理費は 2 億 8,540 万 8 千円で、庄内食肉流通センターの管理、運営に伴う経費であります。前年度比 2,265 万円の減となっております。なお、工事及び修繕、委託の概要につきましては、施策の成果に関する説明書の 50 頁、51 頁に記載しておりますので、併せてご覧ください。前年度比で増となったものは、11 節需用費のうち修繕料が 102 万 9 千円の増、13 節の委託料が 150 万 1 千円の増などが主なものです。委託料の増の主な要因は冷凍設備更新工事実施設計の 847 万 8 千円で、これは 27 年度限りの業務となります。前年度比で減となったものは、11 節需用費のうち光熱水費で、電気料金の燃料費調整単価がマイナスに転じたことから、前年度比で 360 万円の減、また、工事請負費が 2,117 万 7 千円の減となっております。また、不用額についてですが、需用費の不用額 612 万 3 千円は光熱水費が減となったことが主な要因となっており、委託料の不用額 1,351 万 5 千円の主たる要因は、燃料費が下がったことに伴うと畜解体委託料の減額の変更契約をしたことによるものです。次に 2 款公債費の支出は、3 億 3,994 万 5 千円となっております。3 款の予備費の支出はございません。

続きまして、主要な施策の成果に関する説明書の 54 頁をご覧ください。庄内食肉流通センターにおける獣畜のと畜処理頭数の実績についてご説明申し上げます。施設の利用実績ですが、豚については、25 万 9,434 頭、前年度比 3,936 頭の増、率にしまして 1.5%の増となっております。豚以外では、牛が 364 頭、子牛が 34 頭、めん羊・山羊が 104 頭となり、全体の処理頭数としましては、小動物換算計にて説明いたしますが、平成 27 年度は 26 万 1,028 頭、前年度比 3,545 頭の増、率にしまして 1.4%の増となっております。次に 55 頁に移りまして、庄内食肉流通センターにおける豚の搬入地域別と畜処理実績について説明をいたします。庄内管内の処理頭数は 13 万 7,331 頭で、全体の 52.9%となっております。頭数では前年度より 5,836 頭の減となっております。庄内以外の県内は 2 万 9,977 頭、全体の 11.6%となっております。頭数は前年度より 2,484 頭の増となっております。県外については、9 万 2,126 頭で全体の 35.5%、頭数は 7,288 頭の増となっております。以上が平成 27 年度庄内食肉流通センター事業特別会計の決算状況でございします。よろしくご審議お願いいたします。

#### ○議長 佐藤猛議員

では質疑に入りたいと思います。質疑のある方お願いいたします。菅井議員。

#### ○10番 菅井巖議員

ちょっとわからない点をお聞かせください。コンポストの件なんです。説明書の 55 頁のところ、保管場所がない関係から燃料として汚泥の焼却炉に投入するということになっていきますけれども、保管場所があれば有効的に肥料として活用できるものだと思いますし、そういった整備を検討することがないのかということと、昨年度の実績からいっても残る量は昨年から比べると減ってるようなんですけれども、その辺がどうなのかということ。あとこのコンポストについては当然有料でお分けしてるんだと思いますけれども、どのよ

うなPRをして農家等に利用しているのかその辺をちょっとお聞かせいただきたいし、形態は多分フレコンか何かでやられているのかなと思いますけれども、その実態をお聞かせください。

#### ○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

ただいまご質問ありましたコンポストについてでございますが、保管場所が不足して焼却というようなことになっているわけなんです、実はセンターの方で作っておりますコンポストの総量に対しまして、現在引き取り手といいますのが若干余っている状態です。先ほど議員がおっしゃいましたように渡す形態がフレコンバックなものですから、なかなか小分けでの頒布ができません。そういう状況で肥料を作成しているのですが、大口の農業の事業者さんの方で20袋程度ずつ引き取っていただく、あとはセンターの近隣の農家の方がフレコンバック使いたいということで声をかけていたければ、フレコンバックのスタイルでお渡ししている状況でございます。有料でしょうというお話でしたが、現段階では実は無償提供しております。と申しますのは、実際にうちの方で肥料として作成をしているんですけども、そもそも汚泥処理のA重油の削減というのが一番の目的でございました。肥料として作って、それをいずれは有償で引き渡すことが出来るかということも検討はしているんですけども、今の状況では有償にした場合引き取り手を見つけるのが困難なのかなということもございまして、現段階では無償提供をしているところです。保管場所として整備をして、取っておいていずれは売るんですよということであれば整備も検討が必要なかなと思うのですが、現段階では保管場所の整備をするよりは、助燃材としての焼却の方で使えるということもございまして、若干引き取り手がなかった部分につきましては焼却の助燃材として使用しているというのが現状でございます。

#### ○10番 菅井巖議員

副産物として有償でやられているのかなと思ってお聞きしたら無償だってことですけども、無償であっても引き取り手がないということは広く認知されていないという、私も初めて聞いたコンポストなものですから、大口利用もあるようですけれどももう少し農家に周知したり、どういう効果があるのかわからないんですけども、ここでは耕作放棄地へなんていうことも書かれていますので、その効果的なものも多分使われている方は十分出てるのかなと思いますので、せっかく広域でやられている事業の副産物なので使われる方に広くアピールして、施設を整備しないのであればすべて出るように、もっともっとPRされた方がいいのかなと思います。要望ですね。

#### ○富樫喜晴 食肉流通施設事務所長

現在無償提供していることから、販売の民間業者さんもあるわけでございます。そうしますと広域行政組合という立場なものですから、方や無償ですよと、その民業圧迫にあたることも考えられるということで、実は大々的なPRというものはしておりません。認知しております団地の近隣の農家の方ですとか、口添えでPRしていただいた方ですとか、そういうような方で頒布しているというのが状況でございます。いま組合でホームページも立ち上げてありますしフェイスブックもつい先日始めているんですけども、そのような中ではそういう情報提供という形で、必要な方に民業圧迫にならない程度のPRは今後進めて

いきたいなと考えております。

**○10番 菅井巖議員**

地域の住民の方から集めたお金で運営しているこの広域行政なわけですので、是非残るということをしてないようにするためにPRして、無償でやるのであれば提供していただきたいという思いです。一部使われている方はこの近辺しかいないということであれば鶴岡市民が全然周知していないのが当然だと思います。その辺よろしくお願いします。

**○議長 佐藤猛議員**

では要望ということにさせていただきたいと思います。ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ないようであればここで質疑を終結いたします。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

では、認第4号について採決いたします。ただいま議題となっております、認第4号については、認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、認第4号については、認定することに決しました。

~~~~~  
**◎日程第8 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第8 議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任についてを議題といたします。提案者の説明を求めます。理事長。

**○理事長 榎本政規鶴岡市長**

ただいま上程になりました議案の概要について、ご説明申し上げます。議第8号 庄内広域行政組合監査委員の選任については、識見監査委員の山口朗氏が平成28年8月31日

付で退職することにもない、新たに加藤裕氏、東田川郡庄内町余目字大乘向 130 番地、昭和 28 年 1 月 23 日生まれを選任するため議会の同意を求めるものであります。なお、任期につきましては、平成 28 年 9 月 1 日から平成 32 年 8 月 31 日までの 4 年間とするものであります。以上、よろしくご審議をお願い申し上げます。

**○議長 佐藤猛議員**

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

質疑を終結いたします。

**○議長 佐藤猛議員**

討論はございますか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

これから採決いたします。ただいま議題となっております議第 8 号については、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(全員起立)

**○議長 佐藤猛議員**

起立全員であります。よって、議第 8 号については、原案に同意することに決定をいたしました。

~~~~~  
**◎日程第 9 議員派遣について**

**○議長 佐藤猛議員**

次に、日程第 9 議員派遣についてを議題といたします。お諮りいたします。会議規則第 73 条の規定により、お手元に配布しております文書のとおり、議員派遣をすることにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「なし」の声あり)

**○議長 佐藤猛議員**

ご異議なしと認めます。よって議員派遣については原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~  
**◎閉 会**

**○議長 佐藤猛議員**

以上をもって、本定例会に付議された議案の審議はすべて議了いたしました。これをもって、平成 28 年 8 月庄内広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

(午後 2 時 4 6 分)

~~~~~  
地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

議会議長

議会副議長

議会議員

議会議員